

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	M Xホールディングス株式会社 代表取締役社長 浅原 多加夫
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ15階
【報告義務発生日】	平成25年6月12日
【提出日】	平成25年6月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	NECモバイリング株式会社
証券コード	9430
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	M Xホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ15階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年8月24日
代表者氏名	浅原 多加夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	携帯電話販売を中心としたモバイルビジネスの運営事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区赤坂四丁目15番1号 赤坂ガーデンシティ15階 取締役 阿部 達也
電話番号	(03) 3282 - 3531

(2)【保有目的】

重要提案行為等を行うこと。
 提出者は、発行者を完全子会社とすることを企図しており、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法（平成17年法律第86号、その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び発行者の普通株式の全てを取得し、当該取得と引換えに別個の種類株式を発行者株式を交付することを付議議案に含む平成25年8月中旬の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）並びに上記の議案を含む、発行者の普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。なお、提出者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	13,001,211		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 13,001,211	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		13,001,211
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月12日現在)	V	14,529,400株
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		89.48
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年6月12日	株券(普通株式)	13,001,211株	89.48%	市場外	取得	5,510円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	71,636,672
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)($W + X + Y$)	71,636,672

【借入金の内訳】

該当事項なし

【借入先の名称等】

該当事項なし
